

# 平成 24 年度 第 1 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 24 年 7 月 17 日（火）10 時～

2. 開催場所 浦安市 文化会館 大会議室

## 3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、上野菊良、窪田智恵子、樂々道夫、山口定代、吉原幸守、古賀典道、加藤里行、高木行雄、吉岡比呂志

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 大塚伸二郎、  
環境保全課長 宇田川道高、  
下水道課長 安部武次、みどり公園課長 知久岳史、  
企画政策課副主幹 高橋亮一、  
環境保全課環境計画係長 平林俊明、  
同課環境推進係長 長島忠、  
同課環境計画係 村瀬さやか、千葉百恵子、佐々木嘉之

## 4. 内容

(1) 都市環境部長あいさつ

(2) 議題

- ・平成 23 年版環境基本計画年次報告以降の取り組みと方向性について
- ・その他

## 5. 配付資料

- ・資料 1-1 浦安市復興計画について
- ・資料 1-2 東日本大震災への対応
- ・資料 1-3 浦安絆の森事業
- ・資料 1-4 第 2 の山下公園”鎮魂の森”構想の提案について
- ・資料 1-5 第 2 期環境基本計画策定業務の委託先について

## 6. 会議経過

○平成 23 年版環境基本計画年次報告以降の取り組みと方向性について

・説明

復興計画、ふるさと復興市民会議についてと震災後の下水道復旧について事務局より説明を行った。

・質疑

(会 長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて質問はあるか。

(委 員)

復興計画の位置づけはどこか。

(事務局)

市基本計画を補完する計画として復興計画を策定しており、実施計画に主要事業を位置づけて進行管理を行うこととしています。なお、計画の位置づけは、復興計画の最初のページで記載しています。

(委 員)

第2期環境基本計画も復興計画を受けて策定するということか。

(事務局)

そのとおりです。

(委 員)

復興計画 71 ページの浦安環境共生都市コンソーシアムの基本構想は、  
どのようなものか。

(事務局)

浦安環境共生都市コンソーシアムは、平成23年11月に設立され、産(民間事業者ハウスメーカー等)官(浦安市)学(明海大学)の連携で、新町地域の未開発部分について浦安の新しいまちづくりに取り組んでいくものです。環境共生都市コンソーシアムで出てきた構想を踏まえて、全市的に展開できるように考えています。

(委 員)

さまざまな会議が設置されているが、全体的に位置づけを整理し、市民にもわかりやすく伝える努力をしてほしい。

(委 員)

浦安市では上下水道とも他地域に依存しているが、下水道を自市で処理する方向性はあるのか。

(事務局)

復興計画にも盛り込まれていますが、今回の震災でも下水道使用制限により市民に大きく不自由が生じたことから、その要望に答えられるように調査・研究をしているところです。

(委 員)

下水道普及率はかなり進んでいるが、古い団地には集中浄化槽が残っている地域もある。それらを今後活用することはできないか。

(事務局)

災害時に補完するものとして、大型の浄化槽が取り組みやすいものになりますが、新たな貯留槽を設け、そこにマンホールトイレ等を設置し対応できるかなど、今回被害を受けた新町・中町ではマンションが多いことから、民有地単位でどのようなことができるか調査・研究をしているところです。

(委員)

マンションの浄化槽で処理しても汚水であるため、直接川に放流することは難しいのではないか。基本的には市川市の終末処理場まで持っていかなければいけない。ただし、難度は高いが、やってみる価値はあると思う。

(委員)

上下水道も一本道であるため、今後被災しその道が遮断された場合に、緊急で一時的に浄化をすることは、環境面では良くないが、人間の営みで必要なことなので、考えておくべきではないか。

(会長)

都市の河川が浄化されたのは戦後、計画的に整備されてきた下水道の役割が大きいが、災害時のことは念頭になかった。災害時にそのような問題をどうやって処理するか、費用負担の面でも難しく、住民のコンセンサスを得ないと市としても進めることは難しいと思うが、これを契機に検討してほしい。

#### ・説明

緑の防潮堤について事務局より説明を行った。

#### ・質疑

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて質問はあるか。

(委員)

すでにどこかで実施している例はあるか。

(事務局)

森づくりでは、平成 14・15 年に高洲海浜公園、平成 18・19 年に総合公園で宮脇方式の植栽をしています。瓦礫等でマウンドを形成した例は、千葉県君津市の新日鐵君津製鐵所で 10m 以上の森に育っています。また、山下公園でも瓦礫等を利用しています。

(委員)

防潮堤範囲の半分は企業庁が整備するとのことだが、平成 24 年度で企業庁は解散する予定ではなかったか。その後はどこかが引き継ぐのか。

(事務局)

当初は平成 24 年度中に終わらせる予定でしたが、スケジュールが遅れており三番瀬側と千鳥地区が施工に入っていない状況です。今後の企業庁の考えでは、平成 24 年度に解散しますが事業を繰り越して平成 25 年度内に終わらせるとのことです。港地区では、ほかの問題があるため、企業庁と浦安市のどちらが実施するか話し合いをしているところです。

(会長)

全体的な工程はどうなっているか。

(事務局)

浦安を守る鎮守の森になることから中長期で実施していきたいと考えます。一方で、瓦礫や噴出土砂の有効利用を考えると、あまり置いておけないことから、8月いっぱいまでに全体計画を立てることにしています。

(会 長)

墓地公園にある残土はできるだけ早めに処理しなくてははいけない。

(事務局)

昨年12月に高洲海浜公園で植樹祭を開催しましたが、今年11月17日にその逆側でも植樹祭を開催することが決定しています。

(会 長)

全体的な計画がまとまった段階で審議会にて報告してほしい。

(委 員)

他の地域の瓦礫等を受け入れるのではなく、浦安市で出た瓦礫と噴出土砂を使うということか。

(事務局)

そのとおりです。

(委 員)

緊急避難として瓦礫を処理することは大きなベースになるが、森をつくることは100年計画である。また、浦安市は一般海岸であり、護岸から外れている地区もあるため、今後検討していく必要があると考える。また、ヒートアイランドの関係でも、早朝の気温が下がらない問題が生じてくるため、将来的に風の道をどうするか考えて実施してほしい。

(委 員)

公園の木は昔と比べるとすごく低くなっているように感じるが、防犯上の観点から木を伐採しているのか。

(事務局)

公園は住宅地にある場合が多いため、ご近所から見通しを良くしてほしいとの要望があることから、防犯上の理由で定期的に剪定しています。

(委 員)

森を作った場合、その地区は鬱蒼となると思うが、防犯上は大丈夫か。

(事務局)

検討していかなければならない課題だと認識しています。

## ○その他

### ・説明

「第2の山下公園“鎮魂の森”構想」の提案について事務局より説明を行った。

### ・質疑

(会 長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて質問はあるか。

(委員)

国からの反応が無いため計画の段階で終わっているということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。市では、あくまでも国に対して提案を申し上げただけです。

・説明

第2期環境基本計画策定業務の委託先について事務局より説明を行った。

・質疑

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて質問はあるか。

(委員)

第1期環境基本計画策定業務の委託先はどこか。

(事務局)

株式会社リジオナル・プランニング・チームです。

(会長)

以上で質疑を終了する。

第2回の会議開催は、8月2日(木)午後2時から開会を予定しているとのことなので、事務局より連絡が行くと思う。

以上で、本日の環境審議会を終了します。

○閉会